



2025 年度までに男性社員の育児休業期間を 1 ヶ月以上へ

2022年3月16日

MS & ADインシュアランスグループのあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（代表取締役社長：金杉 恭三）は、2025 年度末までに男性社員が取得する育児休業期間を最低 1 ヶ月とし、その実現に向けて次期中期経営計画が始まる 2022 年 4 月より育休取得に関する各種取り組みを強化します。

1. 背景

男性の育児参画の推進は、男女問わず仕事も家庭も大切にしながら働き、一人ひとりが個々の力を発揮して活躍できる環境づくりの一助となります。また、男女ともにワーク・ライフ・マネジメントができる風土醸成や、活躍できる環境整備、さらには社会課題であるジェンダー平等の実現にも貢献します。

一方、わが国では、育児の大半は出産する側が多くを担っており、出産を契機に離職を余儀なくされるケースが存在します。また、当社ではこれまでも男性育休の取得推進を実施しており、取得率は 86.6%※と年々上昇していますが、7 割以上が 5 日間未満の取得にとどまっています。

今般、当社は上記背景を踏まえ、多様な人財が能力を最大限発揮できる組織運営を可能とするため、2025 年度末までに男性社員の育休取得期間を 1 カ月以上とすることとしました。

※ 2022 年 2 月 3 日時点

2. 取り組み概要

男性の育児休業制度の理解と促進	<ul style="list-style-type: none"> 対象者へ出産お祝いメールの発信 対象者と上司へ、育休に関する当社の取り組み方針と取得意義を説明したメールの発信 対象者へ個別に制度説明と意向確認を実施（2022 年 4 月 1 日開始） 未取得者に対し、定期的な育休取得推奨を実施
男性の育児休業制度に関する相談窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> 育休制度や申請方法等について相談できる窓口を設置（2022 年 4 月 1 日開始）
男性の育児休業制度を理解するための研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 管理職を対象とした、育休制度や取得意義、マタハラ・パタハラの理解を深める研修の実施 育休対象者とその家族等を対象とした、制度活用について理解を深める研修の実施 男性育休を取得した社員の経験を聞く場の設定

目指す姿

2022 年度	2025 年度
5 日間以上取得	1 ヶ月以上取得

3. 今後の展開

男性の仕事と家庭の両立、育児への積極参画を促し、男性の育児参画を推進することで、家事・育児における男女の共同参画のみならず、女性の一層の就業継続とキャリア形成の実現を目指します。また、職場での育児休業取得者の支援体制づくりにより、業務の棚卸し・業務ローテーションによる知識やスキルの平準化を進め、生産性向上に繋げていきます。

以上

当社は、社会との共通価値を創造し、目指す社会像である「レジリエントでサステナブルな社会」を実現するため、SDGs（持続可能な開発目標）を道しるべとし、地域の皆さまに貢献する活動を行ってまいります。

